

所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

SHOHOU

2018
4
April

Vol.675
毎月1回10日発行



(上段・左から) 総門(市指定文化財)、勅使門(国指定重要文化財) (下段・左から) 妙興寺全景、鐘楼(県指定文化財)、仏殿(市指定文化財)

P2 平成30年度事業計画・収支予算を決定

P3 一宮市へ「固定資産税ゼロ」特例措置を要望

P5 産業観光プロモーション推進事業 報告

P12 「一宮モーニングプロジェクト」平成30年度事業を決定

 **今月の写真**

一宮の有形文化財(建造物)
妙興寺
(長島山妙興報恩禅寺)



平成30年度事業計画と収支予算を決定！ ～常議員会・臨時議員総会を開催～

一宮商工会議所は、3月26日、常議員会ならびに臨時議員総会を開催し、平成30年度の事業計画及び収支予算等を決定した。概要は以下のとおり。

本年度の重点事業

1 中小企業の支援・育成

(1) 人材の確保

■尾張五市の会議所と共同して開催する「合同企業説明会」を通じて、引き続き人材確保に努める。また学生と地元企業との出会いの機会を提供する。

(2) 人材の定着

■組織内でのコミュニケーションのとり方など新入社員に必要なスキルの提供を支援する。また、人材の定着に有効な取り組みについて、受け入れ側の参考となるセミナーの開催を検討する。

(3) 個店経営の活性化

■「まちゼミ」は「地元商店の活性化」、「販路の拡大」、「消費の喚起」を狙いとする事業であるが、個々の店舗が工夫や努力を重ねることで今後の店舗経営に自信を深めていただけるよう、事業の推進に努めていく。

2 地域経済の活性化

(1) 雇用の創出

■「創業塾」や「創業相談」を充実させることで、具体的な創業につながるように支援していく。

(2) 生産性の向上

■事業の効率化を進めるにあたり、IT導入の必要性を十分に理解すると同時に最新設備を使いこなせるなど事業環境の変化に適応した人材育成を支援する。

(3) 事業承継支援

■本所の経営指導員と地元企業との日々の接触の中で関係機関の連携による「事業承継ネットワーク」の活

用により、個々の事例に即した解決方法を模索する。

■本所の「創業スクール」卒業生や「創業相談」の相談者の中から、事業承継に対する本人の意欲・関心等を聴取したうえで、匿名化した本人情報を金融機関等に提供し、マッチングを支援する。

(4) 交通インフラの整備

■昨年度から国が本格的に調査を開始している「名岐道路」などのインフラ整備を市と連携しながら国・県等の関係機関に働きかけていく。

3 地方創生と観光振興

(1) 地方創生と観光振興

■一宮市の優れた交通インフラ、自然や歴史的遺産などの豊かな生活環境を活用するとともに「一宮モーニング」、「一宮だいたいフェスタ大集合」、「一宮イルミネーション」などを積極的に展開して魅力的なまちづくりに努めることで、交流人口の増加を目指す。

■「いちのみや食ブランド」事業と国が推進する農業の「6次産業化」や「農・商・工の連携」とを連動させることにより、認定商品のブランド化や販路開拓を推進する。

(2) 観光振興

■「テキスタイル産業」や「一宮モーニング」などの地域資源が取り上げられ、その価値を広く認識していただく機会となることを期待するとともに、当地域の観光振興に長期的に取り組んでいく。

一宮商工会議所平成30年度 収支予算一覧

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	差	異	増加率(%)
一般会計	137,042,000	125,891,000	11,151,000		8.9
中小企業相談所	102,100,000	97,610,000	4,490,000		4.6
庁舎管理	84,180,000	83,540,000	640,000		0.8
特定商工業者	5,303,000	4,970,000	333,000		6.7
共済事業	20,502,000	17,021,000	3,481,000		20.5
特定退職金共済事業	372,621,000	351,052,000	21,569,000		6.2

本所と尾西商工会、木曾川商工会が 一宮市長・市議会議長に 先端設備「導入促進基本計画」策定と固定資産税ゼロの特例措置を要望



△中野市長に要望書を手渡す豊島会頭（右）ら



△末松議長に要望書を手渡す豊島会頭（左）ら

本所（豊島半七会頭）と尾西商工会（小笠原勝博会長）、木曾川商工会（五藤政尋会長）は、3月2日、中野一宮市長及び末松一宮市議会議長に宛て、「生産性向上特別措置法案」に基づく「導

入促進基本計画」の策定および固定資産税の特例措置に関する要望を、連名で実施した。

現在、通常国会にて、中小企業の実産性向上のための設備投資支援などが盛り込まれた「生産性向上特別措置法案」が提出されている。法案では、国が定める指針に基づき、市町村が先端設備の「導入促進基本計画」を作成する。これら市町村からの認定を受けた中小企業の設備投資計画については、固定資産税を3年間、ゼロ～1/2（市町村の条例で定める割合）に軽減できる特例措置を講じる。さらに国は、ものづくり補助金等の優先採択や補助率引上げによる重点支援を講じることとしている。

当日は、豊島会頭、小笠原会長、五藤会長が、中野市長、末松市議会議長を訪問し、「導入促進基本計画」を策定すること、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資については、固定資産税の特例率をゼロとする条例を制定することを要望した。

現在、一宮市内の中小・小規模事業者は深刻な人手不足に直面しており、一宮市の経済活性化には、設備投資による生産性向上が必要不可欠であり、力強く後押しするための施策を必要としている。

委員会報告

組織運営委員会を開催 委員会及び青年部、女性会の事業報告を行う



△組織運営委員会の様子

3月19日、組織運営委員会（委員長：豊島半七会頭）を開催した。これは、常設6委員会の委員長と青年部、女性会の会長で組織するもので、当日は、第2期アクションプランの事業評価（案）と各活動の説明と今後課題について、さらに平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の骨子について説明を行い、意見交換を行った。

会議の中で、委員会運営について、合同による委員会開催についての検討や、参加者増について協議した。

まちづくり委員会（委員長：宮田 智司）



開催日
3月1日
出席者
35名

議題

- (1) 「真清田神社を中心とする中心市街地活性化」の手法について
 - (2) 所管事業の報告について
 - ① 第2回 一宮まちゼミについて
 - ② 「2018 いちのみや逸品がドブック」について
 - ③ 第3回元気な店舗コンクールについて他
- 議題(1)では、真清田神社に隣接する「宮前三八市広場」について、真清田神社の辰宮司と一宮市経済振興課 村上課長から、現状や使用状況について発言があり、一宮市の活性化と賑わい創出のため、今後も活用方法を検討していくこととした。また、一宮駅・市役所・真清田神社・中心商店街・会議所などを含む「街歩きマップ」の作成について、出席者との意見交換を行い、次年度において、実際に人を呼び込む仕掛けとして街歩き体験ツアーを企画することとなった。

委員会報告

中小企業委員会（委員長：藤原 一弘）



開催日
3月5日
出席者
24名

議題

- (1) 国の中小企業関連予算と平成30年度本所重点事業について
- (2) 商工会議所の経営支援活動と会員サービスの充実について

議題(1)では、本所中神専務理事が固定資産税の減免制度、事業承継支援策を中心に国の中小企業施策と本所の来年度重点事業（事業承継ネットワーク、人材バンク事業）について概要を説明した。委員からは人材バンク事業について補足説明を求める意見や成功事例、精査の方法について意見や質問があった。

議題(2)では、事務局より会員サービスの充実に関する事項として、本所の経営支援活動について説明した。委員からはIT補助金の活用についての質問などがあった。

来年度も引き続き会員サービスの充実について委員に議論いただく旨依頼し、閉会した。

税制・人材委員会（委員長：矢野 尚彦）



開催日
3月6日
出席者
24名

議題

- (1) 講演：「企業を取り巻く労務問題について～近年のトラブル事例～」について
講師：社会保険労務士法人 大和総合労務事務所 代表社員 加藤 武志 氏
- (2) 平成29年度所管事業の報告について

議題(1)では、「企業を取り巻く労務問題について～近年のトラブル事例～」をテーマに、講師の加藤氏より、近年の労働トラブル事例を交えながらその防止策や助成金の活用について説明があった。

議題(2)では、事務局より、①web上での求人企業紹介コーナーの運営、②地元高等学校等の進路指導教諭と採用担当者との懇談会、③各種検定事業、④市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度、⑤合同企業説明会の実施報告と来年度の事業について⑥消費税軽減税率対応の支援としてセミナーや個別相談会の開催報告についての説明があった。

情報委員会（委員長：青木 俊憲）



開催日
3月7日
出席者
22名

議題

- (1) 国の中小企業関連予算と平成30年度本所重点事業について
- (2) 委員会所管事業の進捗報告と今後の展開について

議題(1)では、国の中小企業施策である「生産性革命」の中の「IT導入支援（IT導入補助金・軽減税率対策補助金の概要）」「固定資産税の特例措置」「事業承継支援」を中心に説明が行われた。

議題(2)では事務局より、今年度実施されたセミナー、交流会、広報活動に関する報告と、今後の展開について関連事業を交え報告と説明があった。来年度、新規事業として①メッセナゴヤ2018への会議所ブース出展、②グループウェアシステムの導入を実施する。

質疑応答では、固定資産税の特例措置に関する質問があり、本件に関しては市が条例で定める必要があるため、議会を通じ決定されると答弁があった。

観光委員会（委員長：則竹 伸也）



開催日
3月14日
出席者
27名

議題

- (1) 所管事業の報告並びに今後の方向性等について
 - ①一宮モーニングプロジェクトについて
 - ②一宮コスチュームタウン構想事業について
 - ③一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween について
 - ④一宮イルミネーション事業について
 - ⑤一宮市産業観光プロモーション事業について
- (2) 検討事項
 - ①「一宮の魅力の発信について」意見交換
 - ②「今後の委員会活動について」意見交換

議題(1)では、所管する各事業の今年度の事業報告・次年度の事業計画及び目指すべき姿等について報告があった。

議題(2)では、各事業が抱える課題点や連携に向けた意見などが出され、活発な意見交換が行われた。

平成29年度 産業観光プロモーション調査事業

一宮市産業観光プロモーション事業推進協議会・委員会

一宮市産業観光プロモーション事業推進協議会（会長：豊島半七会頭）、同推進委員会（委員長：光寄賢一常議員）では、観光による地方創生を目的に調査を進めてきた「産業観光プロモーション調査事業」を以下のとおり取りまとめた。

平成29年度は、①観光資源のブラッシュアップ、②ITを活用したプロモーション手法の調査研究、③観光資源の整備等についての提案、④協議会・推進委員会の設置と運営について、重点的に調査を進め、改善の方向性を示した。

▽産業観光プロモーション調査事業の要約版

背景と目的

観光による地方創生を目的とする、「一宮市産業観光プロモーション協議会」では、昨年度の調査成果を踏まえ、①～④について調査を進めた。中でも①「観光素材のブラッシュアップ」では着地型観光素材を切り口に、「真清田神社を核とする中心市街地」、「138タワーパークを核とする木曽川流域」の2つの素材について、その可能性の検証を優先した。②「ITを活用したプロモーション手法の調査研究」についてはウェブアプリケーションの製作に加えプロモーション動画を製作し、ウェブ上での展開を含めた活用方法について検証した。③「観光資源の整備等についての提案」については、委員へのヒアリング、学生のモニタリングを通じて、提案事項を取り纏めた。今後は、これらの調査成果を具体的施策へ反映し、戦略的展開を図ると共に、その他の課題についても調査研究をすすめて行く必要がある。また、産業観光については、一昨年度より工場見学などによる調査を進め、「縦経」を切り口とした多種多様なコンテンツが集積する特徴があり、今後の展開の中でブラッシュアップして行くこととした。

① 観光資源のブラッシュアップと 着地型観光素材適用可能性調査

- 「真清田神社を核とする中心市街地」
 - ・格式と伝統・歴史と文化
 - ・縁結び・パワースポット
 - ・イベントを通じた集客力
- 「138タワーパークを核とする木曽川流域」
 - ・体験と学習と遊び
 - ・歴史街道
 - ・全世代包摂型コンテンツ
- 「推奨コースの造成」
 - ・真清田神社と本町商店街
 - ・138タワーパークと国営木曽三川公園



② ITを活用した プロモーション手法の調査研究

- 「ウェブアプリケーションの製作」
 - ・スマートフォン対応
 - ・ルート案内/投稿機能/多言語対応他
- 「プロモーション動画の製作」
 - ・真清田神社と本町商店街
 - ・木曽川流域の四季と観光素材
- 「プロモーション展開の検証」
 - ・アプリケーションの活用
 - ・プロモーション動画の活用



③ 観光資源の整備等についての提案

- 「委員によるアンケート調査」
- 「学生レポート（モニタリング）」
 - ・愛知淑徳大学・修文大学（10名）
 - ・文化学園大学（32名）
- 「参画事業」
 - ・愛知デスティネーションキャンペーン
 - ・ナビゲート員龍道※
 - ・Aichi Now※



※ナビゲート員龍道：訪日外国人向け観光ナビゲーションアプリ
※Aichi Now：愛知県公式観光情報サイト

④ 協議会・推進委員会の設置と運営

- 「一宮市産業観光プロモーション事業推進協議会」
 - ・構成：13名
 - 行政、経済団体、民間企業等
 - ・開催数：3回
- 「一宮市産業観光プロモーション事業推進委員会」
 - ・構成：14名
 - 行政、経済団体、民間企業等
 - ・開催数：5回（予定）



観光課題改善の方向性

視点① 【着地型観光素材】	視点② 【プロモーション】	視点③ 【環境整備】	視点④ 【組織と計画】
真清田神社周辺 → 新たなプログラム・コンテンツの創出 グルメ・特産品の開発 中心市街地の一体的開発 木曽川流域周辺 → イベント集客の波及効果・回遊性向上 お金を落とす仕掛けづくり 広域連携の可能性調査 産業観光 → 縦経産業を核に今後の調査素材とする	ウェブプロモーション → 運営組織・スキームの構築 ウェブコンテンツの充実 アプリプロモーションの展開 その他 → 各種ツールの活用方法の検討 メディア対策	インフラ → サイン・ディスプレイの充実 アクセス手段の整備 SNS 対策 その他 → 域内消費の向上 若年層の取り込み インバウンド対策	観光推進組織 → ステークホルダーで構成する戦略決定機関 当地に精通したワーキンググループ 市民との合意形成・人材育成 （オール宮の体制づくり） 中長期的観光計画案の策定 → 戦略的ロードマップの必要性

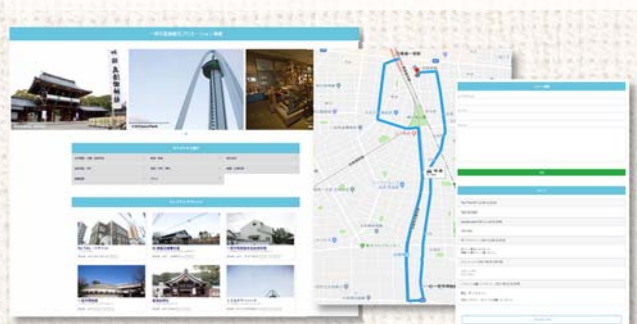
観光資源のブラッシュアップでは、「真清田神社を核とする中心市街地」、「138タワーパークを核とする木曽川流域」の2つの素材を選択し、各々の着地型観光素材としての適応可能性について調査を進める中で、推奨コースを造成し、修文大学、愛知淑徳大学の学生によるモニタリングを実施した。

また、ITを活用したプロモーション手法の検証では、ウェブアプリケーションを製作し、その運用も含めた課題について審議すると共に、ウェブを含むプロモーションツールとして、PR動画を製作し、活用方法を含めた調査研究を行った。

今後も、観光を切り口とした地方創生に取り組んで行くことを確認した。



△推奨コースをモデルとしたパンフレット



△アプリでは、ルート検索、コメント投稿等の機能が充実

青年部だより

2月例会・3月例会を開催!



△2月例会(左)と3月例会(右)の様子

青年部(会長:村手 誠)は2月27日、本所3階大ホールにて2月例会を開催した。当日は、トヨタ鞍ヶ池記念館 館長の千葉 武氏をお招きし、「トヨタ創業者から連なる経営者のリーダーシップ～底流に流れる不屈の魂～」をテーマに講演いただいた。当日は48名が出席し、「トヨタ式リーダーシップ論」について学んだ。

3月8日には、本所3階大ホールにて3月例会を開催。当日は女性会、事務局も出席し、青年部・女性会の活動報告や交流会にて親睦を深めた。

3月例会をもって、平成29年度の事業が全て終了となる。

「新産業創出研究会」 医療・介護分野のロボット等を視察



△実用化された介護ロボットの視察の様子

新産業創出研究会(所管:産業振興委員会)の第5回例会(視察会)を、3月13日、大府市の「あいちサービスロボット実用化支援センター」にて開催し、12名が参加した。

同センターは、国立長寿医療研究センター内に設置された愛知県の施設。医療・介護等のサービスロボット実用化に向け、開発者側の相談対応や、実演展示のほか、介護施設・医療機関等に向けた紹介業務などを行っている。当日は、担当者から施設の概説を受けた後、展示されたサービスロボット等につき、使用体験を交えながらの詳細な説明が行われ、参加者は熱心に聞き入っていた。

女性会だより

女性会と本所幹部との懇談会を開催 次年度に向けて意見交換を実施



△懇談会であいさつを行う猪子会長

女性会(会長:猪子千早)は、3月19日、本所にて、幹部との懇談会を開催した。

当日は、豊島会頭、森副会頭も出席し、来年度の本所の事業計画と女性会の事業計画について説明を行い、意見交換を実施した。

猪子会長を始め、女性会役員からはより多くの女性会会員にかかわりを持ってもらうために委員会を発足させることや、婚活事業を始めとした多くの事業を実施する中で本所とのつながりを深くし、女性会の発展を目指していきたいなどの意見が出た。

「農商工ビジネス研究会」 一宮市内のひまわり農家を視察



△ひまわり畑の視察の様子

農商工ビジネス研究会(所管:産業振興委員会)の第4回例会を、3月27日、一宮市内の農家・山田倫之氏のひまわり畑で行い、17名が参加した。

今回の例会では、参加者は本所集合後、マイクロバスで、生産作業の効率化を検討している山田氏の畑を訪問。播種や収穫等に使う農機具の問題点等について、説明を受けながら視察した。

今後、農家と商工業者との「連携」の一方策として、生産作業の効率化に資する作業道具や機械等について、次回の例会を目処に参加者より試作品の提案をいただくことを予定している。

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へお知らせ!!**平成29年度補正予算事業「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始されました!**

▶経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組に対し50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます!

▶計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

◆対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

◆手続きの期限等

1. 当所への申請書類一式の送付締切	5月15日(火)
2. 日本商工会議所への申請書類一式の送付締切	5月18日(金) ※最終日当日消印有効

◆小規模事業者持続化補助金の概要につきましては下記ホームページをご参照ください。

URL:<http://h29.jizokukahojokin.info/>

消費税軽減税率対策セミナー1・消費税軽減税率対策窓口相談等事業「経営計画作成セミナー」を開催いたします。

小規模事業者持続化補助金の申請をお考えの方はこの機会にぜひご受講ください。【2回シリーズ】

◆日時:1回目:4月16日(月)14:00~16:00

2回目:4月23日(月)14:00~16:00

◆講師:EBIマネジメントオフィス 代表 蛭原 健治 氏

講師実績、小規模事業者持続化補助金申請支援豊富!

◆受講料:無料

◆場所:一宮商工会議所4階402室

◆対象:一宮市内の小規模事業者

◆定員:20事業所

◆備考:別途相談会(4月24日(火)、5月2日(水))も開催

《セミナー内容》

1. 消費税軽減税率制度とは
2. 事業計画策定の考え方・進め方
3. 顧客ニーズと市場の動向、自社の商品・サービスの強みを把握する
4. 今後の目標について
5. 計画書を作成してみよう

問合せ・申込は中小企業相談所(TEL.72-4611)まで。

「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」ぜひご相談下さい!!**～設備投資等をお考えの中小企業・小規模事業者の皆様へ～**

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を補助するものです。本所等認定支援機関の支援を受けることが必要となります。この機会にぜひご相談下さい。

◆対象となる事業・補助上限・補助率

①企業間データ活用型

複数事業者が事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援
(補助上限1,000万円・補助率2/3)

②一般型

革新的なサービス・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等
(補助上限1,000万円・補助率1/2(※))

※一定の要件を満たすと補助率2/3

③小規模型

小規模な額で行う革新的なサービス・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等

(補助上限500万円・補助率1/2(※))

※小規模事業者は補助率2/3

◆申請手続き期限

平成30年4月27日(金){当日消印有効}

※認定支援機関による確認書が必要となる為、事前にご相談下さい。締切間際の発行は困難な場合があります。

◆基本要件

どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性を含め、中小企業・小規模事業者をバックアップする認定支援機関により確認されていること

《認定支援機関による伴走支援が必須》

認定支援機関とは、経営相談等が受けられるために、専門知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関。

今回の補助金では、支援機関は、申請段階の支援のみならず事業化段階の進捗、精算手続きまで一貫して支援を行っていく事となる。

◆本補助金の概要につきましては下記ホームページをご参照ください。

URL:<http://www.aiweb.or.jp/>

◆問合せ

ビジネス支援センター TEL.85-7032

一宮商工会議所

中小企業相談所 だより

〒491-0858 一宮市栄4丁目6番8号

一宮商工会議所 中小企業相談所

Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

企業紹介

一宮の

株式会社蘇東電機商会

～ “まちの電気屋” が お客様の困り事を解決 ～

「お客様のことを第一に考えるとともに、従業員が働きやすく自分らしく仕事ができる環境、雰囲気づくりに努めたい」と話すのは、浅井町にある“まちの電気屋さん”で若くして社長に就任した西 真五（にし・しんご）さん。同氏にお話を伺った。

■30歳にして代表取締役就任

1951(昭和26)年、代表者の祖父である西 不二男さんが一宮市内で電気工事業を営んだのがはじまり。その後、家電販売をはじめ一時はカラオケ店やコンビニも経営するなどした。現代表者の真五さんは3代目。大学卒業後から家業を手伝っており、2016(平成28)年6月、30歳の時に代表取締役社長に就任し現在に至る。若くして事業承継を行ったが、代表者自身は早く承継したかったとのことで、



▲ 代表者: 西 真五 氏

25歳で青経塾(青年経営者研修塾)に入塾し3年間礼儀作法や経営哲学、経営計画の作成など研鑽を積んだ。事業承継に必要な不可欠となる親子間の意思疎通も出来ていたためスムーズに事業承継が出来たとのこと。また、社長に就任し

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。10名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。

たことで自身のモチベーションもアップした。

■サロンの開設など積極的に新たな試みを実施

現在の業務内容は電気工事・空調工事のほか家電製品の販売・修理、住まいのリフォーム、パソコンのLAN工事など多岐にわたる。創業以来、60年以上積み上げてきた顧客との信頼関係が構築されているのが強みで、人対人の勝負なら絶対に負けないと自負する。

加えて真五さんが社長に就任してからは、高齢者見守りサポート事業や一宮市のおでかけ広場にも認定されている「あったかサロン浅井山」の開設など新たな試みも積極的に行っている。見守りサポート事業は、非常時に使用できる緊急連絡装置を設置するとともに月1回定期訪問を行うことで市内の高齢者の孤独死を減らすというもの。評判も上々で高齢者を中心に新規顧客の開拓に繋がった。サロンは高齢者の外出支援と地域交流、介護予防の一環として昨年10月より実施。事務所スペースを開放し、毎月第2木曜日の午後2時から4時までサロンを開設。サロンでは講演会やお茶会、健康体操教室など楽しい催しが行われ、近隣のご高齢者を中心に毎回20名ほどが参加している。そのほか、一宮市の子育て支援課が実施する「赤ちゃんの駅」にも登録。事務所内におむつ替えスペースと授乳スペースも設置した。



▲ あったかサロン浅井山の様子



▲ 事務所内におむつ替えスペースと授乳スペースも設置

■ “まちの電気屋さん”として
まちの電気屋さんは大型家電量販店の台頭や後継者不足もあって減少の一途を辿っているが、今後も「地域ド密着企業」を掲げ、お困り事を解決するまちの電気屋さんとしてお客様をこれからも支えていく。

代表者: 西 真五 創業: 昭和26年
住 所: 一宮市浅井町西浅井式軒家 27
T E L: (0586)53-6777
業 種: 電気設備工事ほか

Interview

Q 一宮商工会議所との関わりと今後の展開について教えてください。

A 小規模事業者持続化補助金の申請書の作成支援などをしていただきました。今後の展開は「地域ド密着企業」を目指すのはもちろん地域の安全・安心を提供する為に防犯カメラの専門ショップを開設させたいと考えています。

キラリ輝け☆

会員事業所の新たな千カラ



本号では、新商品や新サービスを紹介する『合同報道発表会』※（平成29年9月8日（金）開催）に参加した事業者を紹介いたします！本誌で掲載された事業所の新商品・新サービスについて「当社に導入したい」「ビジネスマッチングできないか」など、ご要望があれば掲載事業者との面談機会を設けますので本所（中小企業相談所）までご連絡ください！

※面談については双方の了解のもと本所にてお会い頂く事とします。また、反社会勢力の方はもちろん、宗教・先物取引などを目的とした面談は固くお断りいたします。

ナガイホームの出張カラフルワークショップ

モザイクタイルで

コースター作り
1枚 ¥750鍋敷き作り
1枚 ¥1500髪飾り作り 1個
小 ¥300 大 ¥540フォトフレーム作り
1個 ¥1000シーサーの色塗り
1体 ¥2300コースター絵付け
1枚 ¥300アクリルたわし
キャンディー作り
1本 ¥100
(作り方レシピ付き)笑い文字入門
90分 ¥3240

※対象年齢5歳～
(笑い文字は小1～)
一宮市内出張無料
どれも簡単に誰でも作れます。
イベント・子供会・児童館・老人施設・老人会・デイサービスセンター・病院・ホテルなど、どこでも出張します。

ナガイエムエムビー株式会社 ナガイホーム

一宮市大和町馬引字古宮34-1 担当:永井まみ TEL090-7032-8005

訪日客に向けた和装ハープ演奏による出張生演奏



今回の新サービスは訪日客をターゲットとした出張生演奏です。着物を着てハープを演奏する日本で唯一のハープ奏者として訪日客へのおもてなし要素の新たな感性価値をつくり多様化・細分化しているコト消費へのニーズに対応してまいります。

セントレアロビー、城下町（下町）の面影ある場所、旅館、商業施設など観光する目的+より具体的な体験を通じて日本文化の魅力を伝え非日常的で深い感動を味わってもらうサービスです。外国人に人気の高いアニソン、ジブリ曲、SUKIYAKI、春の海なども演奏します。また、「着物とハープ」での世界でも唯一のビジュアルを活かし「見た目ファースト」のSNSにアップしたい外国人心理（目立ちたい願望）を満たすことにも貢献します。

ハープの演奏も実際に実演できるプログラムを構成し、コト消費としてここに残る思い出や感動を与えるだけにとどまらず、写真に残すことで「モノ消費」にも対応でき、訪日客の満足度も向上します。

LIVE STYLE HARP STYLE 一宮市荊安賀 1-16-1-206
TEL. 090-2776-9850

※【合同報道発表会】

会員事業所の情報発信をサポートするため、新商品や新サービスを報道関係者に向けて発表していただく機会を提供しています。（年2回開催）

設備投資を応援します!! ~設備貸与制度(割賦・リース)のご案内~



設備貸与制度とは、(公財) あいち産業振興機構が皆様に代わって設備を購入し、皆様に「割賦販売」又は「リース」する制度です。原則、担保不要で保証協会の保証も不要となり、与信枠を変えることなく、設備を導入することが可能となります。設備投資をお考えの方は、お気軽に(公財) あいち産業振興機構にご相談ください。一宮商工会議所でもご相談いただけます。

利4平
率月成
がか3
ダら0
ウ年
ン度

【制度の特長】

- ・低金利、長期固定 【割賦】 年利 1.21%~2.28% 【リース】 1.275%~2.944% (7年~3年)
- ・商工会議所経由の申込の場合は上記金利から 0.1%程度優遇されます。 ・連帯保証人は原則代表者のみ
- ・一宮商工会議所から申込ができます。 ・原則、担保不要、保証協会の保証も不要のみ

【制度の概要】

対象事業者	従業員 50 人以下 (※従業員数によって一部要件があります。)			
限度額	100 万円~1 億円			
対象設備	県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの。なお、設備や販売業者は皆様が選択できます。			
返済期間	【割賦】 返済期間は 5 年又は 7 年。1 年以内の据置可能 【リース】 3 年~7 年			
利率	【割賦】 利率は経営・財務の状況により、3 段階に分かれます。			
	【リース】 期間ごとに、3 段階の別の利率を設定しています。(会議所経由からの申込み)			
	割賦	第 1 区分	第 2 区分	第 3 区分
		1.11%	1.88%	2.18%
当初費用	【割賦】 火災保険料のみ 【リース】 不要			
導入までの期間	当月	翌月	貸付審査から 1 ヶ月程度	
	①申込	②現地調査	③貸付審査	④売買契約締結 → ⑤申込企業へ設備設置
				⑥検収(申込企業と契約締結)
				試運転完了後

【問合せ・申込先】(公財) あいち産業振興機構 TEL. 052-715-3067 HP は

あいち機構 設備貸与

検索

平成 30 年度

いちのみや食ブランド認定商品募集!!!

本所らでつくる「いちのみや食ブランド推進協議会」では、認定商品を募集しております。認定商品には認定証を発行するとともに、一宮市のマスコットキャラクターである「いちみん」が掲載された認定マークの使用を許可、「いちのみや食ブランド品」として広告・販売していただくことができます。この機会に奮ってご応募ください。

- ◆認定資格：一宮市を中心とする西尾張地域の農産物またはそれらを使用した食品で一宮の歴史や文化が感じられるもの。
- ◆審査：食ブランド推進協議会で審査
- ◆認定料：無料
- ◆申込方法：ホームページから申請書をダウンロードのうえ申込。



△パンフレット



△認定マーク

いちのみや食ブランド

検索

地域商談会(尾張会場)「受注企業」参加募集! ~発注企業 70 社参加が決定~



△商談会の様子

発注企業と受注企業が一堂に会し、具体的な商談や情報交換をしていただく商談会を開催します。独自の技術や自社製品をお持ちの中小企業の皆様、新たなビジネスパートナーを発掘しませんか。この機会に、ぜひ、ご参加下さい。なお、詳細については折込チラシを参照下さい。

□開催日時 平成 30 年 6 月 14 日(木)

□開催場所 稲沢市勤労福祉会館

□参加料 無料

□内容 発注企業と受注企業の個別面談

※商談回数は、最大 8 回(1 回 25 分)

□募集社数 150 社

□参加条件 愛知県内に事業所がある中小企業

※予め(公財)あいち産業振興機構へ事前登録

□申込期限 平成 30 年 4 月 27 日(金)

第8回ビジネス会員交流会を開催！ ～異業種による交流を図る～



△交流会の様子

3月14日、本所大ホールにおいて本所会員を対象にした、第8回ビジネス会員交流会を開催した。

これは会員相互の繋がりを強くすると共に、異業種間の交流を深め、情報交換等を行う事で、これまでになかった新たなネットワークづくりと人脈形成を図っていただく事を目的に平成25年より開催している。

当日は、31社41名の方が参加いただき、第一部として「知ってよかった会議所施策」をテーマに、補助金制度を中心に会議所施策を紹介。その後、第二部として1社1分による「プレゼンテーション」を行った。

最後はフリータイムとして名刺交換や情報交換等を行った。

経営革新計画支援事業・セミナー開催!! ～ITツール導入・利活用を詳細に説明～



△当日の様子

3月23日、本所にて経営革新計画支援事業の一環として、セミナー「IT導入で激変するのか？人手不足解消と利益アップ法」を開催し、20名が参加した。

人手不足が深刻かつ働き方改革等といわれる時代、小規模事業者も、ITツールの導入・利活用により、業務効率化、販路拡大など経営力を向上させることが喫緊の課題となっている。

一方、ITを導入・活用しようとしても何が良いかわからず、経営・業務の一機能のみのIT化では生産性向上は難しい。よって、複数の課題に対処できるITツールの導入が生産性の向上効果をより高めるため、セミナーでは最新事例を交えながら具体的に説明を頂いた。終了後も、講師と個別相談される方があるなど、経営者の「気づき」の機会となった。

平成30年度 雇用保険料率 について ～平成29年度の料率を据え置き～

厚生労働省の労働政策審議会は、1月12日、平成30年度の雇用保険料率を定める告示案要綱を「妥当」と認め、加藤厚生労働大臣に答申しました。答申を踏まえ、平成30年度の雇用保険料率は、平成29年度の料率を据え置き、一般の事業で0.9%、農林水産・清酒製造の事業で1.1%、建設の事業で1.2%とし、平成30年4月1日から適用されます。

- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までの雇用保険料率は、以下のとおりとなりました。
- ・雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3/1,000になる。

平成30年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業 (29年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業 (29年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業 (29年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は平成29年度の雇用保険料率)

【問合せ先】

一宮商工会議所中小企業相談所 TEL. 72-4611

「マル経融資制度」&「定例金融相談会」 ご案内! ～気軽にご利用ください～

当所では取り扱っている小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の制度融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、本所の推薦により、無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度。ご利用をお考えの小規模事業者の皆様におかれましては、今後の資金繰り等をご検討の際にお役立てください。

- ◆利率:1.11%(平成30年3月 現在)
- ◆ご融資額:2,000万円以内
- ◆ご返済期間:運転7年以内/設備10年以内

さらに、小規模事業者の経営状況の変化や、新たな設備投資などの事業資金調達等のニーズに対応するため信用保証協会による「定例金融相談会」を開催中。相談会では、担当者との直接面談で完全予約制となっています。下記までお電話にてお申し込みください。毎月/第2火曜日(13:00～16:00)

- ◆ゆっくり融資相談ができます。
- ◆予約制のため、余裕をもってご連絡ください。
- ◆必要書類等はご予約時にお伝えいたします。

◎事業資金の使途（資金の使いみち）

- ・運転資金...仕入資金、買掛金・未払金・手形決済資金、賞与等
- ・設備資金...店舗や工場の新設・改装・増設、重機・機械・車両・IT機器の購入

【問合せ・申込先】

一宮商工会議所中小企業相談所 TEL. 72-4611

一宮モーニングプロジェクト だよ



一宮モーニング協議会を開催！

平成 30 年度 新規参加店募集を開始！併せて協賛広告の募集を開始



△協議会で挨拶する猪子会長

3月8日、本所にて、「第3回一宮モーニング協議会」（会長：猪子誠児常議員）を開催した。

当日は、平成30年度事業計画（案）について協議が行われた。

平成30年度は新規事業として「Instagramを活用したフォトコンテスト（案）」を行うほか、一宮モーニングマップについても「一宮モーニングを楽しみ尽くすためのツール」としての役割を果たせるようページレイアウト等を大幅に見直すこととした。さらに、モーニング博覧会についても、学生の部を「おもてなしモーニング cafe」（仮称）とし、新たに市民ボランティアに参加して貰い、「朝から元気な街いちのみや」を共に盛り上げることとした。

また、本協議会では、平成30年度の「一宮モーニングプロジェクト」参加店を募集する。募集要項は右記の通り。

併せて、モーニングプロジェクトに対する協賛広告を募集する。募集要項等詳細は所報同封チラシを参照のこと。

問合せ・申込先は一宮モーニング協議会事務局（TEL:0586-72-4611）まで。



参加店募集要項

条件：一宮市内でモーニングサービスを実施していること。

【主な事業】

- ①一宮モーニングマップと一宮モーニング公式ホームページへの掲載
- ②一宮モーニングのぼり旗の提供（1枚）
- ③Instagramを活用したフォトコンテストへの参加。（参加必須）
- ④その他

【参加料】

一宮商工会議所会員は無料
木曾川・尾西商工会会員は¥5,000
その他の方は¥10,000

【申込方法】

データシート兼申込書に必要事項を記入の上、FAX または郵送、メールにて申込ください。申込書については下記連絡先へご連絡ください。

TEL0586-72-4611

（担当：企画事業部 宮田・坂川）

【申込締切日】

平成30年4月27日（金）まで（必着）

平成 29 年度の「朝学講座」が好評のうちに終講



△講義の様子

一宮モーニング協議会（会長：猪子誠児常議員）は、2月6日から2月22日にかけて、健康や教養に関する講義をモーニングを食べながら受講する「朝学講座」を3回に渡り開催した。

2月22日には、一宮モーニングエンジェルズのメンバーでヨガインストラクター 荻谷 智香子氏より「ヨガ体験 体を動かそう」と題した、最終回の講義が行われた。この講義は、椅子を用いたヨガを体験するというもので、受講者から「筋肉や股関節がほぐれ参加してよかった」との声も聞かれ好評であった。

朝学は平成25年度より開始された事業で、今年度で5回目の開催となった。

「珠算技能優秀者表彰式」を 一宮市民会館にて開催



△表彰式での記念撮影の様子

本所と日本珠算連盟一宮支部との共催による「第66回珠算技能優秀者表彰式」が、3月18日、一宮市民会館大ホールにて開催された。

多数の保護者らが参列する中、日頃の鍛錬の成果として、珠算や暗算の新たな段位獲得者や技能優秀者の児童・生徒ら総勢89名が表彰された。

表彰式では、本所豊島会頭からの主催者あいさつの後、表彰状と記念品の授与が行われ、来賓として福井斉副市長らより祝辞を頂いた。

最後に、受賞者を代表して光明寺高等珠算学会の村山翔太さんの心のこもった謝辞にて表彰式は終了した。

「省エネ推進補助金活用セミナー」開催



△セミナーの様子

3月22日、本所小ホールにて「省エネ推進補助金活用セミナー」を開催し、11名が参加した。

当日は、行政書士沖田健治法務事務所代表の沖田健治氏を講師に迎え、第1部では「平成30年度省エネ補助金の概要・特徴」を、第2部では「省エネ補助金申請の要点・活用の秘訣・事例紹介」を、これまでの申請のご経験等に基づいて、具体的な事例や注意点等を交えながら、詳細に説明いただいた。

講演中、参加者はメモを取るなど真剣に聴き入っていた。

(日建ホームズ 広告)

まちづくり委員会 「買物支援に関する情報交換会」を開催

市内の買物に関する現状について情報交換を行い「青空新鮮市」の課題等を共有



△情報交換会と「青空新鮮市」の様子

まちづくり委員会は、3月9日、「買物支援に関する情報交換会」を開催した。当日は一宮市経済振興課・高年福祉課、尾西・木曾川商工会、商業関係者の担当者が一宮市民の買物に関する現状について報告を行った。また、市内における買物支援の先進事例として浅井、萩原地区において「青空新鮮市」に取り組んでいる（有）松岡商事の松岡氏から、経緯と各地区の買物ニーズの違い、販売状況と今後の課題等について報告があった。

買物支援を継続するためには、場所の選定と周知活動、地域の協力が不可欠であり、ビジネススペースとして軌道に乗るには多くの課題が存在することが明らかとなった。

～リテールマーケティング（販売士）検定試験～ 総勢43名が試験に挑戦！



△販売士検定試験の様子

2月21日、本所にて第81回リテールマーケティング（販売士）検定試験を実施し、1級5名、2級13名、3級25名のあわせて43名が受験した。

リテールマーケティング（販売士）検定は、販売に必要な商品知識や販売技術、仕入や在庫管理、マーケティングなど、高度で専門的な知識を持つ人材の育成を目指している。合格者には販売のプロとして「販売士」の称号が付与され、社会的にも高い信頼と評価を得ている。

リテールマーケティング（販売士）検定試験についての問い合わせは企画事業部（TEL. 72-4611）まで。

～日商簿記検定試験～ 総勢473名が試験に挑戦！



△簿記検定試験の様子

2月25日、修文大学、一宮商業高校、木曾川高校にて、第148回日商簿記検定試験を実施した。当日は、2級191名、3級282名のあわせて473名が試験に挑戦した。

簿記は、経理事務に必要な会計知識だけでなく、財務諸表を読む力や基礎的な経営管理や分析力が身につく技能。全ての従業員に有用なビジネススキルであり、コスト感覚が身につくなど経営の視点を養うことができる資格として注目度も高い。

簿記検定試験についての問い合わせは企画事業部（TEL. 72-4611）まで。

（愛知県信用保証協会 広告）

「総合利用ガイドブック」を発売

本所ではこのたび、事業内容を分かりやすく紹介した「総合利用ガイドブック」を発売した。

平成29年3月に発売したガイドブックをリニューアル。本所が取り組む各事業につき、新規事業を含め、総合的に紹介している。



本所報にも同封したガイドブックを手にとってもらい、本所の事業内容や各種施策を更にご理解いただいた上で、本所をよりご活用いただきたい。

一宮商工会議所 事務局人事異動について

本所は4月1日付で人事異動を行った。事務局人事は以下のとおり（カッコ内は旧役職）。

▽中小企業相談所サプリーター兼ビジネス支援センター長
山崎 雅之（中小企業相談所サプリーター）

▽中小企業相談所 サプリーター

吉井 康博（中小企業相談所サプリーター
兼ビジネス支援センター長）

▽中小企業相談所 サプリーター

伊藤 淳也（中小企業相談所）

▽総務部 係長

桜井 俊和（総務部）

～環境行動計画～

「あいち環境塾」塾生を募集

愛知県は、(公財)名古屋産業科学研究所と共同で、平成30年6月から11月まで「あいち環境塾」を開催する。環境に関連する講義の他、講師との意見交換やディスカッションを行い、環境に関する政策やビジネスモデルを発表する。

チーム活動を通して、塾生同士やチューター(大学の研究者を中心とした塾生の相談役)などとの交流も深まり、お互いの視野を広げられる。また今回から、卒塾生の活動現場の見学会も行う。

意欲のある皆様のご応募をお待ちしている。

○募集期間 5月10日(木)まで

○参加費 5万円

【問合せ・申込先】

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19

(公財)名古屋産業科学研究所

中部ハイテクセンター (CHC)

電話 052-223-6639 FAX 052-211-6224

新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
豆の実	商業
アトリエ レア	食品
(株) ネットワーク・サポート	物流情報
(有) レッグニット A. G	繊維製造
(株) 建笑	土木建設
T. クリーンサービス (株)	文化・サービス
カフェモンツァ	文化・サービス

※平成30年1月1日～31日の新入会分。

新入会員のうち、名簿の公表を希望しない事業所は掲載しておりません。

今月の表紙

「一宮の有形文化財（建造物）」 妙興寺（長嶋山妙興報恩禅寺）

妙興寺（長嶋山妙興報恩禅寺）は、貞和4年（1348年）、滅宗宗興（めっしゅうそうこう）を開山とする臨済宗妙心寺派の寺院。伽藍（がらん）は貞治4年（1365年）の完成とされ、南北朝時代、尾張の北朝勢力の拠点として隆盛を極めた。

鬱蒼とした樹林に包まれた境内地は県指定史跡であり、「妙興寺文書」、「紙本著色足利義教像」、「絹本著色仏涅槃図」、「紙本著色豊太閤画像」をはじめ、多くの文化財を保有する。

幾度かの災害により多くの建造物が失われたが、国指定重要文化財の「勅使門」は、創建当初来の唯一の遺構として当時の姿を伝えている。切妻造、屋根は棧瓦葺（さんがわらぶき）の本格的な禅宗様式で、文和2年（1353年）、後光厳天皇より賜った勅額「国中無双禅刹」（こくちゅうむそうぜんさつ）が掛かっている。

県指定文化財の「鐘楼」は、寺伝によると「勅使門」と同じく文明2年（1470年）の再建。かつては重層、袴腰（はかまごし）付であったと推定されるが、後世の改変を受けている。上層部分は旧態をとどめ、円窓、華頭窓などの意匠も優れ、室町期の禅宗様と和様の折衷様建築の貴重な遺構である。

また、「総門」、「三門」、「仏殿」、「客殿」、「庫裡」、「唐門」、「開山門」、「玄関」、「禅堂」、「開山堂」、「侍者寮」、「衆寮」、「書院」、「明暢亭」、「雪爪庵」、「宝蔵」、「弁天堂」は、それぞれ市指定文化財となっている。

所在地：一宮市大和町妙興寺 2438

所報・第六七五号(平成三十年四月十日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目六番八号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・中神 優

税理士法人大樹 広告